

別添 2

令和 6 年度鳥取県特定技能外国人（介護）マッチング支援業務委託プロポーザル審査要領

令和 6 年度鳥取県特定技能外国人（介護）マッチング支援業務を実施するにあたり、契約の締結先として最もふさわしい者を選定するため、提出のあった企画案の審査を下記のとおり実施する。

記

1 審査会の設置

(1) 審査会の名称

令和 6 年度鳥取県特定技能外国人（介護）マッチング支援業務委託プロポーザル審査会
（以下「審査会」という。）

(2) 構成人数

審査員の人数は 3 名以上とし、鳥取県職員以外の有識者を含むものとする。

2 審査の進め方

提出された企画提案書等について提案者によるプレゼンテーション（審査会）及び提案者との質疑応答を行う。

<スケジュール予定>

5 月 24 日（金） 企画提案書の提出期限

5 月 28 日（火） プレゼンテーション（審査会）の案内送付

5 月 31 日（金） プレゼンテーション（審査会）の実施

3 選定方法

(1) 別紙「令和 6 年度鳥取県特定技能外国人（介護）マッチング支援業務委託審査表」（以下「審査表」という。）に基づき各審査員が企画提案書の内容を採点した内容点（80 点満点）の平均点と入札価格の評価である価格点（20 点満点）を総合し（100 点満点）、最も高得点を得た者を最優秀提案者として選定する。

(2) 最優秀提案者以外の者についても、得点の高い順に順位付けを行う。

(3) 同点の提案者が複数となった場合には、審査員の合議により順位を決定する。

4 審査項目及び評価基準

別紙審査表のとおりとする。